

## 向日市と地域BWAサービス実施に関する協定を締結しました

当社は、向日市と具体的な事業内容等について協議を進めた結果、事業計画の合意に至り、「地域BWAサービス実施に関する協定」を締結しました。

今後、総務省に対し無線局免許の申請を行い、免許取得後速やかに基地局等の整備を進め、同市域における公共の福祉の増進等に寄与する通信サービスの提供を行ってまいります。

### (※)「地域BWA」とは

- ・ 地域BWA (Broadband Wireless Access : 広帯域移動無線アクセス) は、携帯電話 (LTE) と同等の通信速度を有する高速無線通信の一種であり、通信事業者が、市町村の区域ごとに総務省から免許を得たうえで基地局を整備し、通信サービスの提供に利用することができるものです。
- ・ 国が定める本制度では、地域BWAを商用目的だけでなく、地域における公共の福祉の増進に寄与する利用にも供することを免許の条件としています。このため、事業者が総務省に免許申請を行うためには、あらかじめ市町村の同意を得ることが要件とされており、また、複数の事業者が競合する場合には、市町村において地域への貢献度を比較し、事業者を選定することとされています。

(参考) 総務省「地域BWA制度の概要」

[https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/system/ml/area\\_bwa/002.pdf](https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/system/ml/area_bwa/002.pdf)

## 1 事業計画の概要

### (1) 地域BWAによる通信サービスの提供

基地局等の整備後、順次、以下の通信サービスを提供します。

なお、下記③のネットワーク接続サービスについては、向日市内の地域BWAカバーエリアに加えて、他自治体における阪神ケーブルエンジニアリング株式会社の地域BWAカバーエリア、及び阪神ケーブルエンジニアリング株式会社と相互ローミングを行う全国58社の地域BWA事業者のカバーエリアにおいても利用することができます。

#### ① 公共の福祉の増進に寄与する通信サービス

- 指定避難所におけるWi-Fi (無料インターネット接続) サービス

大規模災害発生時における市民の通信手段の確保に役立てるため、向日市内の全指定避難所<sup>※2</sup>において、大規模災害時に避難された方に対し、災害時用Wi-Fiスポット機器による無料インターネット接続サービスを提供します。

※2 2021年3月現在28箇所

【サービスイメージ】



- 公共施設へのWi-Fi（無料インターネット接続）サービス  
市民の利便性向上のため、史跡長岡宮跡朝堂院公園及び国登録有形文化財旧上田家住宅において、Wi-Fi スポット機器による無料インターネット接続サービスを提供します。

【サービスイメージ】



② 向日市の行政事務における ICT 推進

- 窓口業務等支援タブレットの配備  
市役所の窓口や各業務所管課にインターネット接続可能な端末（10台）を配備し、窓口での案内補助、多言語通訳・翻訳、聴覚障がい者のコミュニケーション支援や、向日市職員のWeb会議、モバイルワーク等、多方面に活用することにより、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

③ 一般利用者向け通信サービス

- インターネット接続サービス「Hai connect（ハイコネクト）」  
市民・事業者向けに定額・通信容量制限なしのインターネット接続サービスを提供します。契約者は、回線工事不要で、自宅に専用の通信機器を置いて電源を入れるだけで、簡単にインターネットを利用することができます。



|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 初期費用   | 2,200円（税込）              |
| 月額利用料  | 3,036円（税込）（機器リース料を含む。）  |
| 通信速度   | 下り最大220Mbps, 上り最大20Mbps |
| 通信制限   | なし                      |
| 最低利用期間 | 6か月                     |

- 通信機器は、用途に応じて選べる2タイプを提供します。



ホームタイプ  
(固定設置)



モバイルタイプ  
(持ち運び可能)

- サービス詳細は、以下のホームページを御参照ください。

<https://www.BWA.jp/>

## (2) 地域BWAカバーエリア

### ① 向日市域内のエリア整備

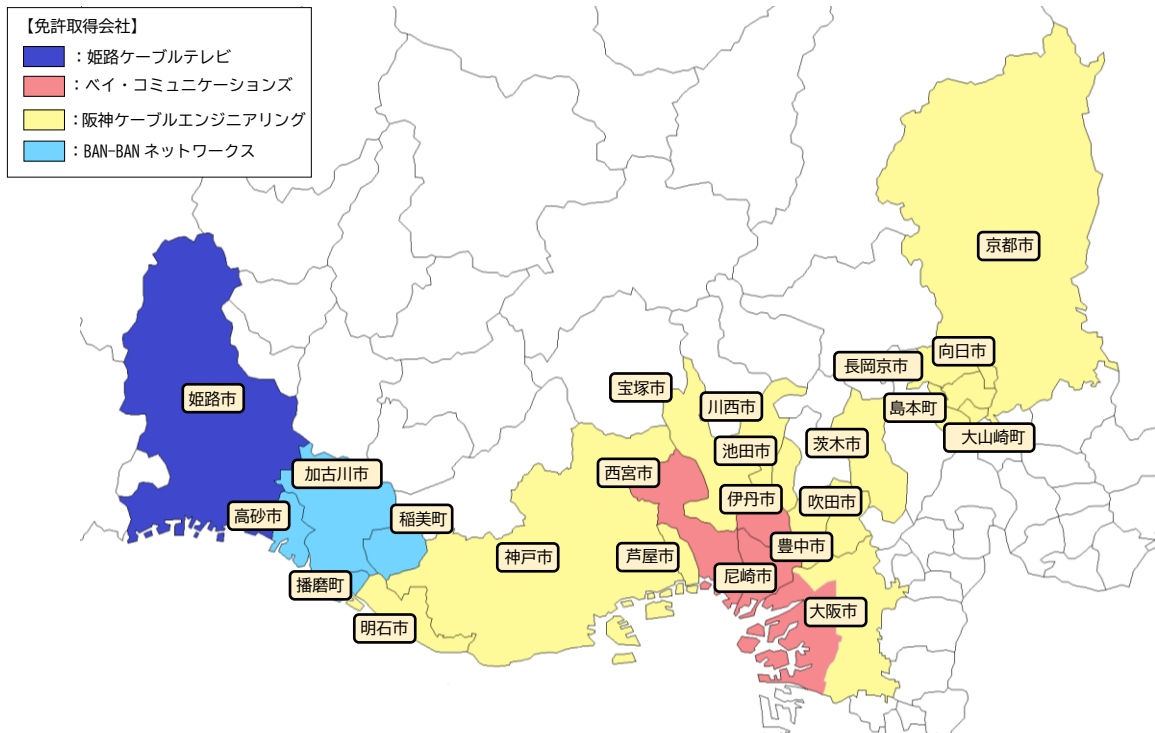
市街化区域を中心に順次基地局の整備を進め、地域BWAの通信エリア化を進めます。

### ② 他自治体における利用可能エリア

阪急阪神グループ会社では、向日市以外の京阪神22自治体（地図参照）で、地域BWAの免許を取得しております。

また、2019年10月から、全国59の地域BWA事業者間で、相互ローミングサービスを開始しており、向日市内の利用者は、これらの地域BWAエリアでも、向日市内と同様にインターネットを御利用いただくことが可能です。

<京阪神地域において阪急阪神グループ会社が地域BWAの免許を取得している自治体>



©Esri Japan ※国土地理院発行の数値地図(国土基本情報)と ESRI ジャパンの全国市区町村界データを使用しました。

(3) 将来的な事業展望

① 新たな通信サービスの検討

地域の公共の福祉の更なる増進に向けて、例えば子どもや高齢者の見守り等に寄与するサービスなど、地域BWAを活用した新たな通信サービスの導入を引き続き検討してまいります。

② 次世代移動通信システム5Gへの対応

現在、地域BWAは、第4世代移動通信システム（4G）の技術により運用がなされています。今後、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴を有する第5世代移動通信システム（5G）の技術開発・検証を進め、システムの高度化に取り組んでまいります。

2 今後のスケジュール（予定）

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 2021年3月  | 当社から総務省に無線局免許の申請無線局免許の申請 |
| 免許後      | 基地局等の整備                  |
| 2021年6月頃 | 通信サービス提供開始               |

以上